



JWWA-GLP087

水質検査結果書

依頼番号 W2100332
令和3年4月14日

田川広域水道企業団 糸田町水道事務所 様

厚生労働大臣登録検査機関 登録番号 第46号

公益財団法人 北九州生活科学センター

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町1-1-1

TEL: 093-881-8282

FAX: 093-881-8333



採水場所名	原配水池系 低地区配水池系 北区地区 給水栓		
採水日時	令和3年4月8日	8:35	試料の種類 浄水
採水者	田中 浩一		採取者所属 糸田町水道事務所
天候	[前日] 晴	[当日] 晴	採水時の温度 [気温] 14.0℃ [水温] 16.0℃ 残留塩素 0.4 mg/L

御依頼を受けました上記試料について検査した結果を下記の通り報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	0	100 以下
大腸菌	-	検出しない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	9.2	200 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3 以下
pH値	-	7.4	5.8~8.6
味	-	異常なし	異常でないこと
臭気	-	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5 以下
濁度	度	0.1 未満	2 以下
- 以下余白 -			
判定	上記水質項目については水質基準に適合しています。		
検査期日	令和3年4月8日 ~ 令和3年4月14日		
検査責任者	飲料・環境課長 門田 浩嗣		
備考	検査の方法については別紙参照		

本成績書を他に掲載するときは当センターの承認を受けて下さい。

No. 059933

別紙

	検査項目	検査方法		検査項目	検査方法
1	一般細菌	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第一	27	総トリハロメタン	
2	大腸菌	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二	28	トリクロロ酢酸	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十七の二
3	カドミウム及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	29	ブロモジクロロメタン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四
4	水銀及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第七	30	プロモホルム	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四
5	セレン及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	31	ホルムアルデヒド	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十九の二
6	鉛及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	32	亜鉛及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六
7	ヒ素及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	33	アルミニウム及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六
8	六価クロム化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	34	鉄及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第五
9	亜硝酸態窒素	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十三	35	銅及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十二	36	ナトリウム及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十三	37	マンガン及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六
12	フッ素及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十三	38	塩化物イオン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十三
13	ホウ素及びその化合物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第六	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十二
14	四塩化炭素	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	40	蒸発残留物	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十三
15	1,4-ジオキサン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	41	陰イオン界面活性剤	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十四
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	42	ジェオスミン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十五
17	ジクロロメタン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	43	2-メチルイソボルネオール	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十五
18	テトラクロロエチレン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	44	非イオン界面活性剤	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十八
19	トリクロロエチレン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	45	フェノール類	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第二十九
20	ベンゼン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第三十
21	塩素酸	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十三	47	pH値	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第三十一
22	クロロ酢酸	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十七の二	48	味	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第三十三
23	クロロホルム	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	49	臭 気	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第三十四
24	ジクロロ酢酸	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十七の二	50	色 度	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第三十六
25	ジブロモクロロメタン	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十四	51	濁 度	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第四十一
26	臭素酸	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 別表 第十八			

厚生労働大臣登録検査機関 登録番号 第46号
 公益財団法人 北九州生活科学センター
 〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町1番4号
 TEL:093-881-8282 FAX:093-881-8333